

和歌山市 都市計画道路の見直し（案）

～長期未着手などの都市計画道路の見直し（存続・廃止）を進めています～

1 和歌山市の都市計画道路の現状と課題、見直しの必要性

本市の都市計画道路は、平成25年末で46路線、192.4kmが都市計画決定しており、整備率は57.7%です。

これらの都市計画道路には、昭和40年代の計画決定後、何十年も整備されていない道路があります。計画内の土地には建築制限が課せられていますが、一部の追加や変更等を除き、今まで大きく見直しされていません。

現在、都市計画の方向性は、将来の人口減少、自動車交通量の減少傾向など社会情勢の変化により、拡大から縮小基調となっています。また、現在の財政状況から未整備路線の完成は長期化し、建築制限も更に長期化することになることから、選択と集中による計画的な整備が求められています。

このような社会・経済状況の変化を踏まえ、46路線のうち、改良済路線、事業中で全線完成予定のものを除く31路線について、平成23年3月に県が策定した「和歌山県都市計画道路見直し方針」により必要性等を検証し、存続や廃止などの見直しを実施しています。

今後、存続路線については、計画的な整備を進めていきます。

計画決定
の状況

- 46路線
- 192.4km

整備
状況

- 改良済延長 110.9km
（整備率57.7%）
- 事業中11路線
14.3km(事業予定区間延長)
- 未整備区間延長
67.2km

2 都市計画道路の見直し方針（案）

【見直しの前提条件となる方向性】

- ① 選択と集中による計画的な整備を視野に入れた見直しとすること
- ② 長期（見直し後30年以上）にわたる建築制限を避けること
- ③ 必要性の評価は、県が策定した「和歌山県都市計画道路見直し方針」を基本とすること
- ④ 今後は都市計画マスタープランの見直しごと（概ね10年）に見直しの検討を実施すること

【見直しの方針(案)】

「必要性+実現性等を考慮した見直し」

- 必要性については、以下の観点から再検証します。
 - ・都市計画マスタープランなど上位計画における位置付け
 - ・都市間連絡機能
 - ・交通拠点アクセス機能
 - ・主要な公共施設や観光施設へのアクセスなど土地利用支援機能
 - ・都市防災機能
 - ・代替道路の有無など交通処理機能
- 実現性や効率性も考慮し見直しを行います。
 - ・膨大な事業費がかかるなど事業化の困難さ
 - ・局部的な改良で対応することが効率的・効果的であると認められる場合

【この方針(案)による見直しの結果】

この結果、**見直し対象31路線169.8kmのうち、21路線で51.8kmを廃止（廃止割合26.9%）**となります。

- ① 全区間を廃止する路線 : 14路線 42.5km・・・〈別表1〉
 - ② 一部区間を廃止する路線 : 7路線 9.3km・・・〈別表2〉
- (注) 延長は現時点の概数です。

※ 見直し対象路線(存続・廃止路線)の位置図は資料1(P3)
※ 見直し後の路線網図は資料2(P4)

【別表】廃止路線の一覧

〈別表1〉 全区間を廃止する路線の一覧（14路線 廃止延長42.5km）

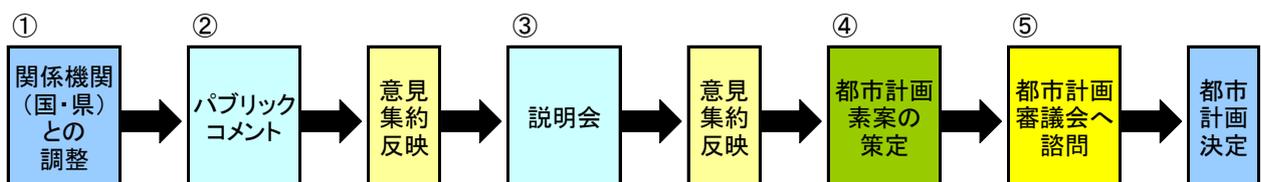
整理番号	現在の計画の内容			整備状況	廃止延長	廃止区間	廃止理由
	路線名	幅員	延長				
5	紀ノ川駅前線	22	310	未着手	310	善明寺湊線～紀ノ川駅前	②
6	善明寺湊線	20～26	5,650	一部整備済	5,650	湊(住金南側)～善明寺(西脇山口線)	②
12	南港和歌浦口線	20～27	1,550	未着手	1,550	南港(臨港道路)～R42和歌浦口交差点	②
13	北島西庄貴志線	12～20	8,780	未着手	8,780	北島(善明寺湊線)～西庄(西脇山口線)～R26梅原交差点	③
14	紀ノ川駅西庄線	18～22	5,490	一部整備済	5,490	紀ノ川駅～西庄(現 粉河加太線)	①④
15	松江木本線	20	1,780	未着手	1,780	松江(粉河加太線)～木本(西脇梅原線)	③
19	中之島線	20	390	一部整備済	390	中之島ロータリー～紀和駅	②④
21	水軒小雑賀線	20	2,880	未着手	2,880	水軒(臨港道路)～小雑賀(国体道路)	③
22	布引本渡線	15.5～20	2,480	一部整備済	2,480	布引～冬野	②
24	納定一軒家線	16	1,260	未着手	1,260	納定(有本田尻線)～加納(松島本渡線)	③
25	新在家坂田線	16	4,240	一部整備済	4,240	新在家(納定一軒家線)～坂田(南港山東線)	②
26	北出島津秦線	16	1,080	未着手	1,080	北出島(有本田尻線)～津秦(松島本渡線)	②
30	和歌浦口雑賀崎線	11～30	5,340	一部整備済	5,340	R42和歌浦口交差点～雑賀崎～大浦街道(現 新和歌浦線)	②
31	和歌浦廻線	11	1,320	一部整備済	1,320	R42和歌浦南交差点～不老橋～片男波	②

〈別表2〉 一部区間を廃止する路線の一覧（7路線 廃止延長9.3km）

整理番号	現在の計画の内容			整備状況	廃止延長	廃止区間	廃止理由
	路線名	幅員	延長				
2	有本田尻線	25～30	4,830	一部整備済	1,500	中島(湊神前線)～田尻(南港山東線)	③
9	市駅小倉線	12～36	13,290	一部整備済	4,936	和佐(和佐山口線)～市境界(終点)	②
11	湊神前線	20～27	4,810	一部整備済	350	湊(起点)～大浦街道	②
23	和佐山口線	16	4,880	一部整備済	1,220	山口(粉河加太線)～市境界(終点)	②
27	紀和駅新南線	15～20	1,640	一部整備済	270	紀和駅～東仲間町	②
28	紀和駅本町線	11～20	1,810	一部整備済	340	紀和駅～元寺町(R26)	②
29	雄湊西浜線	15	4,290	一部整備済	650	西浜(南港山東線)以南	③

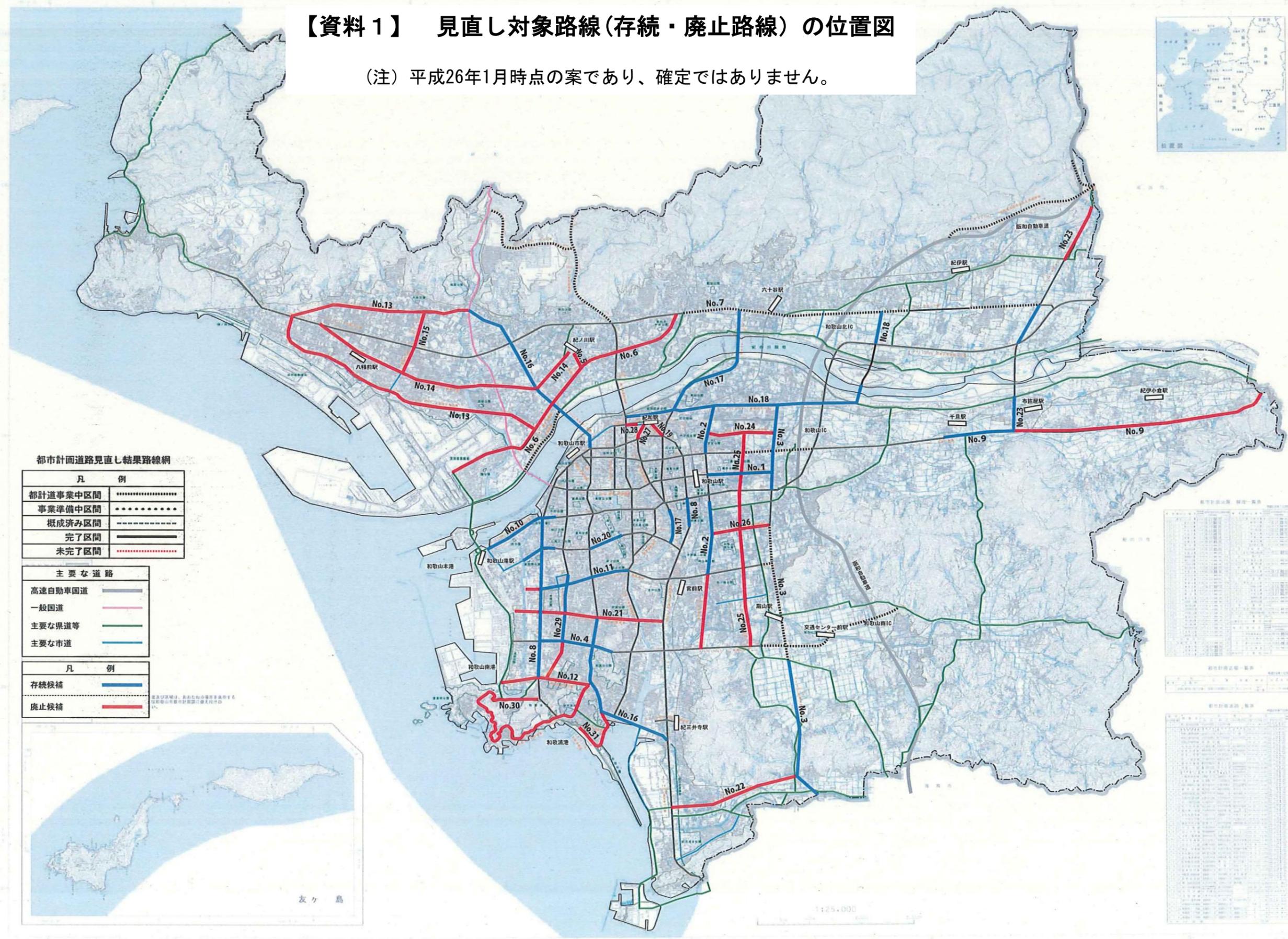
廃止理由	① 現道と重複した都市計画道路で、局所的な改良で対応することが効率的・効果的であると認められる場合
	② 廃止路線を代替する道路（現道、計画道路）がある場合
	③ 本市の骨格となる路線でなく、現道の活用や生活道路の整備で代替することが効果的・効率的である場合
	④ 上位計画（拠点駅の位置付けの見直し、駅前広場の見直し）との整合を図る必要がある場合

3 今後の進め方



【資料1】 見直し対象路線(存続・廃止路線)の位置図

(注) 平成26年1月時点の案であり、確定ではありません。

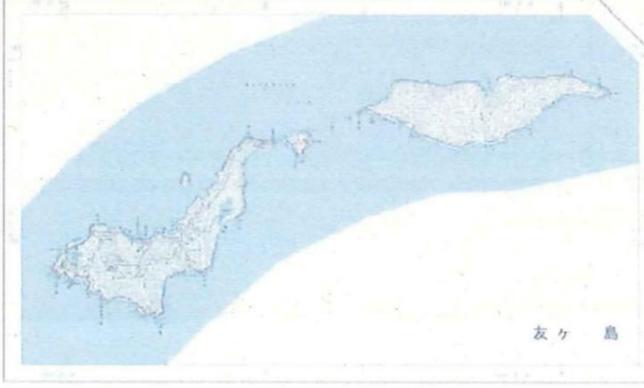


都市計画道路見直し結果路線網

凡	例
都計道事業中区間
事業準備中区間
概成済み区間	-----
完了区間	————
未完了区間

主要な道路	
高速自動車国道	———
一般国道	———
主要な県道等	———
主要な市道	———

凡	例
存続候補	———
廃止候補	———



和歌山都市計画道路見直し結果路線網

路線番号	路線名称	区間	種別	備考
No.1	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.2	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.3	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.4	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.5	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.6	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.7	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.8	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.9	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.10	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.11	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.12	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.13	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.14	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.15	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.16	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.17	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.18	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.19	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.20	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.21	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.22	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.23	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.24	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.25	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.26	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.27	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.28	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.29	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.30	紀伊本線	紀伊本線	国線	
No.31	紀伊本線	紀伊本線	国線	

